

補助上限額が50万円から250万円までの
小規模事業者持続化補助金の申請に対応します

受講料
無料

経営計画書 作成セミナー



国の施策として多くの小規模事業・中小企業向けの補助金が創設されています。これらの補助金を獲得するためには、経営者の意識改革や、様々な環境変化に対応して自社の強みを踏まえた「経営計画書」の作成が必要となります。このセミナーに参加して自社の経営計画書を作成してみませんか。

開催日時

- ① 令和7年9月30日(火) 午後6時～8時
② 令和7年10月14日(火) 午後2時～4時

※セミナー内容は両日とも同じ内容になります。ご都合の良い日程にてご参加ください。

《小規模事業者持続化補助金》

小規模事業者の皆様が策定した経営計画に基づく販路開拓や業務効率化に加え、今後直面する賃上げ、インボイス制度導入等に対応する費用の一部を補助する特別枠が設けられています。

補助額

		補助上限額 (補助率 2/3)
特例	通常枠	50万円
	インボイス特例	50万円上乘せ
	賃金引上げ特例	150万円上乘せ ※赤字事業者は補助率 3/4
創業枠		200万円 ※インボイス特例は50万円上乘せ

※特例は適用要件を満たす必要があります。

カリキュラム内容

- 補助金の概要 ●計画書の必要性について
- 評価の高い計画書のストーリー性について (強みの把握・一貫性・具体性)
- 補助金獲得のための計画書作成のポイント ●補助金申請の留意点 ●採択事例の発表

講師

小峰 俊雄 氏 (中小企業診断士・FP1級技能士)

大手都市銀行にて財務コンサルタントとして従事後、地元金融機関勤務を経て創業・経営改善計画のコンサルタントとして独立。栃木県よろず支援拠点コーディネーター

会場

小山商工会議所 会議室 城東1-6-36

定員 10名

対象

小規模事業者

小規模事業者とは
製造業の従業員20名以下、商業・サービス業の
従業員5名以下の規模

受講料 無料

申込方法

FAXまたはQRコードより商工会議所にお申し込みください。

お問い合わせ

小山商工会議所 経営相談課

TEL 0285-22-0253 FAX 0285-22-0245



「経営計画書作成セミナー」申込書

送信先 FAX 0285-22-0245 経営相談課 行

事業所名		所在地	
参加者名		電話番号	
役職名		F A X	
参加日程 ご希望の日時に <input checked="" type="checkbox"/> をつけてください	<input type="checkbox"/> ① 9/30(火) 午後6時～8時	<input type="checkbox"/> ② 10/14(火) 午後2時～4時	

※ご記入いただいた情報は、本セミナーに関する運営のみに利用し、目的以外には使用いたしません。